

主催：建設ユニオン仕事対策部

「改正建築基準法(4号特例)・改正省エネ法」 に関する講習会

省エネ基準の適合義務化に併せて木造戸建住宅を
建築する場合の建築確認手続きが見直されます



日時

11月17日(日)

13:30~16:30頃

※受付13:00~

「4号特例」見直し 3つのポイント

- ①「建築確認・検査」「審査省略制度」
の対象範囲が変わります
- ②確認申請の際に構造・省エネ関連
の図書の提出が必要になります
- ③2025年4月に施行予定です

講師：岡庭建設株式会社

専務取締役 池田 浩和 氏

会場

建設ユニオン本部4階 大会議室 (渋谷区神南1-3-10)

参加費

無 料 ※先着40名程度

申込書

氏 名

職 種

所属支部

申込はお早めに所属の支部へ